0719

												争え	養子		0719	
				2	F成 2	28年度行	政	事業レ	<u>ビュ</u> ·	ーシート	(厚生的	労働省)
事業名 保険料追納一時金事業							担当部	吊庁	社会·援護局				1	作成責任者	f	
李邦	集開始年度	平月	艾19年度	事業 (予定	終了)年度	終了予定な	なし	担当	課室	援護企画課	中国發	も と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	人等支援室	新津 浩	·平	
会	会計区分	一般:	会計													
(-	製拠法令 具体的な 項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に 関する法律第13条第3項、第4項					関係する計画、 通知等									
主要	政策・施策						主要	経費	恩給関係							
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)									とを目的	とする。						
(5行	耳業概要 程度以内。 引添可)	険料材なお、	本事業は、中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等の支給を受けることを可能とするため、帰国前の期間を含めた国民年金の被保険者期間に対応する保 陵料相当額を「一時金」として本人に支給し、その中から保険料追納額を国が控除し、本人に代わって追納することとしたものである。 なお、すでに本人が保険料を自ら納付(拠出)している期間については追納せず、保険料相当額を本人に直接支給することとしている。													
庚	尾施方法	直接	実施													
					:	25年度		26年度		27年度			28年度		29年度要	求
			当初	7)予算		170		100		67			9		56	
			補口	E予算	-		-		63		-					
	Antir shore	予算の状	前年度が	いら繰越し	204		34		17		64					
•	予算額 • 執行額 (単位:百万円)		翌年度	へ繰越し		▲ 34		▲ 17		▲ 64		_				
(単			予備	費等		-		-		_			-			
				計	340		117		83	:3		73		56		
			執行額		79			58		83		_		_		
			執行率(%)			23%		50%		100%	100%					
		Ţ.	定量的な成果目標		成果指標				単位	25年度	264	拝度	27年度	中間目標		最終年度 年度
	目標及び成 果実績		平成28年度の一時金支給 決定人数を1人以上とする こと。		一時金支給決定人数			成果実績	人	17	1	1	15	-	及 20	<u> </u>
/—	ウトカム)							目標値	人	30	1	7	11	_		1
		こと。					達成度	%	56.7	64	1.7	136.4	_		_	
	指標及び記			活動	指標			単位	25年度	264	丰度	27年度	28	年度活動見	.込	
1	動実績		永住帰国世帯数(前年度実績			績の80%を当初見込み)		活動実績	世帯	7		6	4		_	
י יד	ウトプット)	永住						当初見込み	世帯	11		6	5		3	
			算出根拠						単位	25年度	264	丰度	27年度	28	年度活動見	.込
単	位当たり							単位当たりコスト	円	4,647,059	5,27	2,727	5,533,333		9,000,000	
	コスト	単位当たりコン X:「保険料追約 Y:「一時金支			内一時金経費」			計算式	/	79百万円/17人	万円/17人 58百万円/11人 83百万円/1		83百万円/15人	9百万円/1人		L.
平	歳	出予算		28年度当初	予算	29年度要求					主	な増減	理由			
	引揚者給与	6		6		53	支統	給見込者	数増に。	よる増						
	引揚者援詞			3		3										
(単位:百万円)																
百年																
万度円子																
)算 内																
訳		計		9		56	=									
		ы 50														

政策 戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること(WI-3) 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること(WI3-3) 施等 中間目標 目標年度 25年度 26年度 27年度 定量的指標 単位 年度 年度 実績値 策評価、 目標値 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 財政再生アクシ 永住帰国した特定中国残留邦人等に満額の老齢基礎年金等の支給を受けることを可能とする保険料相当額を支給し、老後の生活の経済的安定を 図ることにより自立を支援する。 改革 項目 分野: 3 計画開始時 目標最終年度 中間目標 ン 単位 27年度 28年度 (第一階層) 年度 年度 年度 プログラムとの関係 成果実績 アクショ 階層 日標値 達成度 % 計画開始時 中間目標 目標最終年度 ン・プログラム・財政再生 KPI 単位 27年度 28年度 (第二階層) 年度 年度 年度 第二階層 成果実績 目標値 _ _ _ _ 達成度 本事業の成果と改革項目・KPIとの関係 事業所管部局による点検・改善 項 目 評価 評価に関する説明 一時金」の支給は、中国残留邦人等が安定した老後の 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 0 生活を送るために必要なものであり、国民のニーズが ある事業である。 費投 本事業は法律に基づき、永住帰国した特定中国残留邦人等 入の の老後の生活の経済的安定を図るために国の責務において 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 0 保険料相当額を国が本人に代わって追納するものである。 必 要性 満額の老齢基礎年金等の受給のための一時金を支給する 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 0 ことにより、永住帰国者の自立を支援するという政策目的達 成に向けて、優先度の高い事業である。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 無 - 者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。 無 受益者との負担関係は妥当であるか。 事業の効率性 -時金」の支給金額は、生年月日や被保険者期間によって 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 0 決まるため、余分な支出は発生しない。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 一時金」の支給金額は、生年月日や被保険者期間によって 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 0 決まるため、余分な支出は発生しない。 一時金」の裁定には慎重かつ厳密な審査が必要であるとこ 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) 0 ろ、必要な書類の取得や身分確認等に相当の期間を要した

その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。

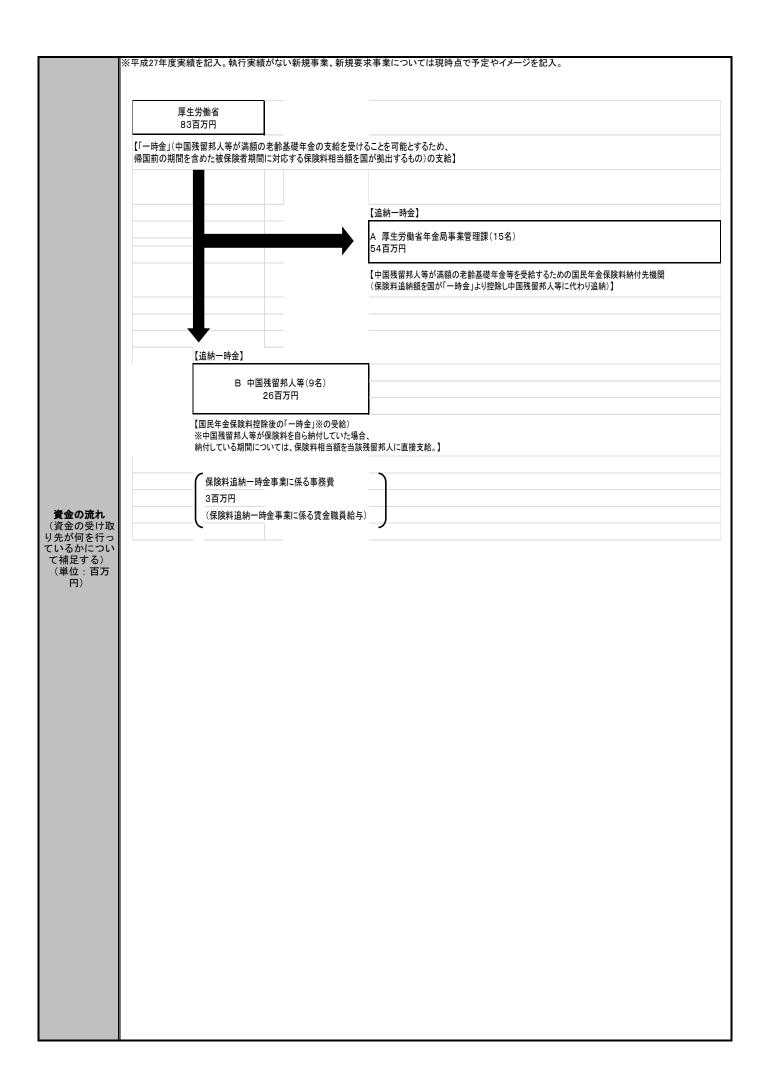
ため、翌年度へ繰越となった。

決まるため、余分な支出は発生しない。

0

「一時金」の支給金額は、生年月日や被保険者期間によって

	成果実績に	は成果目標に見合ったものとなっているか。	0	成果実績は成果目標に見合ったものである。	
	事業実施に	こ当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してよ			
有効	l 	は低コストで実施できているか。			
効性		よ見込みに見合ったものであるか。 -施設や成果物は十分に活用されているか。		0	活動実績は見込に見合ったものである。
		- 歴記 (大成末初184) ガモ石州というが。 『業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っている	か。(役		
	割分担の身	具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
		所管府省·部局名 事業番号 事業者	<u> </u>		
関連	_				
連事					-
業					
点	┃ ┃ 点検結果	平成27年度は対象者が当初見込みを上回ったため執行率が高	高くなった	が、引き	続き必要な経費を精査した上で、適切な一時金の支給を実施
検・	7111 251 4121	していくこととする。			
改善					
結果	改善の 方向性	保険料追納一時金事業については、自費により永住帰国した者 決定しなければならない事業であるが、今後も予算の精査を行	など当局 い不田家	が情報を	F有していない者から請求があった場合にも、速やかに審査 せるよう怒めていくこととする
果	731-311	がたいないれいならない。学术でののが、「及り」弁が相互と「」	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		E 06 7 3 0 CV \CCC
		外部有識者	5の所見		
点検	対象外				
		行政事業レビュー推	生准千一	んの所見	
	T		-		
	現 状 点	に は検結果も妥当であり、永住帰国した特定中国残留邦人等の老後	の生活の	経済的領	と定を図るために必要な事業であることから、引き続き必要な!
	通り	予算額を確保し、適正な執行に努めること。		120100	
	9				
		所見を踏まえた改善点/概	算要求に	おける』	反映状況
		所見を踏まえた改善点/概	算要求に	おける』	反映状况
	現状	所見を踏まえた改善点/概	算要求に	おける』	反映状況
	現状通過	所見を踏まえた改善点/概算	算要求に	おける』	反映状況
	現状通り	所見を踏まえた改善点/概!	算要求に	おける』	反映状況
	現状通り	所見を踏まえた改善点/概望 備者		おける』	反映状況
	現状通り			おけるが	支映状況
	現状通り			おける	反映状况
	現状通り			おける	反映状况
	現状通り			おける』	反映状況
	現状通り		与		
平	現状通り	備非	与		
		備え	与		番号



費目・使途 (「資金の流れ」に	А	.厚生労働省年金局事業管理課			B.中国残留邦人等	
おいてブロックご	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
とに最大の金額が支出されている	一時金	国民保険料の追納	54	一時金	保険料相当額の直接支給	6
者について記載する。費目と使途						
の双方で実情が 分かるように記						
載)						
	計		54	計		6

支出先上位10者リスト

Α.								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
	厚生労働省年金局 事業管理課		中国残留邦人等が満額の 老齢基礎年金等を受給す るための国民年金保険料 納付先機関	54	-	I	-	-
В		•						

ь								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	ı	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	6	-	-	-	_
2	個人B	ı	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	6	-	_	-	_
3	個人C	ı	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	4	-	_	-	-
4	個人D	-	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	3	-	_	-	-
5	個人E	ı	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	2	-	_	-	-
6	個人F	ı	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	2	-	_	-	-
7	個人G	-	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	2	-	_	-	_
8	個人H	-	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	1	-	_	-	_
9	個人I	-	国民年金保険料控除後の 「一時金」の受給	1	-	-	-	_

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	プロック 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)	
1		_	-	-	-	-	-	-	-	